

1 高田土木事務所管内の状況と組織

〇概要

高田土木事務所が管轄している地域は、奈良県の中西部に位置し、葛城山、葛城古道、竹内街道、当麻寺、高田川の桜並木等の観光名所が存在している。

〇管内市町村

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の4市4町

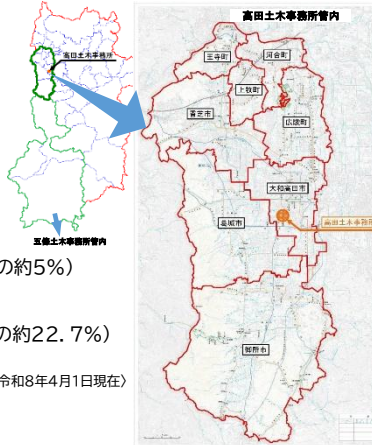
〇面積

172.77km²（県全体面積 3,690.4km²の約5%）

〇人口

287,108人（県全体人口 1,267,163人の約22.7%）

（令和8年4月1日現在）



【高田土木事務所が管理している路線数及び道路延長】（令和8年5月1日現在）

道路種別	路線数	管理延長	改良済み延長	未改良延長	改良率
一般国道	3路線	36.607km	30.441km	6.166km	83%
主要地方道	6路線	34.520km	32.401km	2.119km	94%
一般県道	26路線	87.262km	53.696km	33.566km	62%
合計	35路線	158.389km	116.538km	41.851km	74%

※明日香・大和郡山自転車道線（1路線）を除く

【高田土木事務所が管理している河川数及び河川延長】（令和8年5月1日現在）

水系	河川数	管理延長
大和川水系	46河川	185.048 km

【高田土木事務所の組織】《職員数計71人（うち土木技術職員21人、建築技術職員10人）》（令和8年5月1日現在）

所長・次長・主幹

庶務工事課	庶務工事係	建設業許可、経営事項審査等、工事の入札・契約・代金の支払等
計画調整課	計画調整係	土木事業の計画・調査・調整・進捗等
用地課	用地第一係	香芝市・王寺町・河合町方面の事業用地取得、登記作業等
	用地第二係	大和高田市・御所市・葛城市・上牧町・広陵町方面の事業用地取得、登記作業等
管理課	管理係	道路・河川の境界明示、道路・河川の占用許可、砂防指定地内行為許可等、道路・河川等の維持
工務課	工務第一係	【大和高田市・御所市・葛城市方面】道路・河川・砂防工事の設計・施工・指導監督等
	工務第二係	【香芝市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町方面】道路・河川・砂防工事の設計・施工・指導監督等
	施設保全係	橋梁・トンネルの長寿命化
		道路・河川維持修繕工事の設計・施工・指導監督等
建築課	建築係	建築確認、福祉のまちづくり条例届、建設リサイクル届、省エネ法届、住宅金融公庫等
		開発行為、宅地造成、盛土規制、農家証明、道路位置指定等

※五條土木事務所管内（五條市・十津川村・野迫川村）を含む。

2 事業の概要 ～みちづくり～

幹線道路整備、地域をつなぐ道路整備

- 県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します（国道168号香芝王寺道路、国道169号御所高取バイパス、天理王寺線）
- バイパス道路等の整備により、地域住民や通学児童などの安全確保、災害時の避難路の確保等により地域住民の暮らしを支えます（橿原新庄線、古瀬小殿線、五條高取線他）



国道168号（王寺町～香芝市）
慢性的な渋滞



工事中の状況（香芝市旭ヶ丘1丁目付近）



令和7年3月部分共用（香芝市旭ヶ丘1丁目付近）

国道168号（香芝王寺道路）：慢性的に渋滞が発生し、一部では歩道がないことから、4車線化と歩道の整備を進め、電線類の地中化も進めています。

歩行者の安全確保

通学路の歩道整備やバリアフリー基本構想に基づく生活関連経路の整備を行うなど、安心して通行できる歩行空間の整備に取り組んでいます。



国道166号（葛城市長尾）

橋梁等の老朽化対策

橋梁やトンネル等の道路施設は、5年に1度の定期点検を行い健全性を診断し、診断結果に基づき、必要な措置を計画的に実施しています。



国道309号（水越トンネル）

道路の維持管理

道路の機能維持のため、道路パトロール、草刈りや舗装の修繕、災害復旧等を行っています。



国道166号 舗装修繕工事

3 事業の概要 ～かわづくり～

河川改修

川幅を広げたり、川底を掘って深くするなど河川改修を計画的に進め、治水安全度の向上を図ります。（小金打川、広瀬川、葛下川、葛城川、高田川、原川等）



広瀬川（広陵町大場）

河川の維持管理

河川堤防や護岸等有する機能を発揮させるため、河川の巡視、草刈りや堆積土砂撤去、護岸の維持修繕、災害復旧等を行っています。



令和5年6月2日の大雨による被災（葛城川：御所市蛇穴）
（左：被災直後 右：復旧工事完了）

奈良県平成緊急内水対策事業

平成29年10月の台風21号により、大和川流域で大規模な内水浸水被害が発生したことから、喫緊の課題である内水被害の解消に向け、必要な貯留施設等を整備していく「奈良県平成緊急内水対策事業」を流域市町と連携して進めるとともに、垂直補完により市町へ技術的支援をしています。

高田土木事務所管内⇒7地区で事業を実施（大和高田市栄町地区、御所市今住地区、広陵町大場地区・三吉地区・中地区、王寺町葛下3丁目地区、河合町長楽・川合地区）



甘田川貯留施設の完成状況（大和高田市栄町）



甘田川貯留施設完成イメージと工事中の写真（大和高田市栄町地区）

4 事業の概要 ～土砂災害対策～

砂防事業

「奈良県土砂災害対策施設整備計画」に基づき、崩落やその兆候が見られる箇所の対策（土石流対策、急傾斜地対策等）を最優先で実施します。



柳田川(御所市榎原)

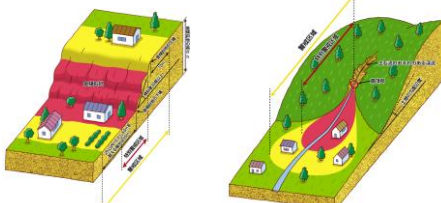
（写真左：平成29年台風21号による柳田川上流域の崩壊状況 中：最下流堰堤の施工前状況 右：最下流堰堤の改築状況）



土砂災害警戒区域等

土砂災害から安全に避難できるよう、土砂災害警戒区域等の区域指定や情報伝達体制の整備などのソフト対策に取り組めます。高田土木事務所では平成29年度に1巡目の指定を完了し、令和4年度より2巡目の基礎調査を実施しています。

【区域指定の状況】イエロー区域数 544区域、うちレッド区域数 445区域（令和8年5月末時点）



土砂災害警戒区域等の概要（左：急傾斜、右：土石流）



基礎調査の実施状況

5 事業の概要 ～まちづくり～

産業集積地の形成

中南和地域から通勤圏内にある京奈和自動車道御所IC周辺において、県と御所市が協同して産業集積地を形成し、民間企業を誘致するプロジェクトを平成26年度より進めています。



京奈和自動車道御所IC周辺



御所IC周辺産業集積地（御所市出屋敷）
造成工事（御所東高校跡地）

6 施設の維持管理に関すること

不法投棄対策

警察、地元自治会、森林組合等と連携して不法投棄廃棄物の撤去及び防止対策を実施しています。



国道309号（御所市関屋）

河川をきれいに

河川管理者が河川状況を把握し、維持管理に役立てるため、定期的に川の清掃等を行っています。



葛城川（御所市旭町）
河川美化作業

砂防パトロール

砂防指定地が常時安全な状態に保たれるよう、施設状況や違法行為の把握のため、巡視・調査等を実施しています。



林沢溪流（御所市林）
砂防堰堤の堆砂状況確認

7 建築に関すること

都市計画法、建築基準法

都市計画法、建築基準法、盛土規制法等に関する法令に基づく許認可等を行っています。



建設リサイクル法

分別解体等の適正な実施を促進するため、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に係る届出書の受付や分別解体等の施工に関する指導等を行っています。

